



# 平成21年度 町政執行方針

羽幌町長 舟橋 泰博

こととなり、現状での町村合併は困難な状況にあります。地方主権が叫ばれる中、様々な行政需要に対応して行くためには、「定住自立圏構想」も視野に入れながら、広域連携による行政執行も必要と考えております。特に、医療過疎のこの地域におきまして、住民の悲願でありましたドクターヘリの導入が21年度に予定されましたことは、喜ばしい限りでございます。

このように、世の中が大きく変わるうとしていく状況にあつて、羽幌町の行政を執行していくこととなりますが、人口の減少に加えて高齢化が年々進む中、21年度は、かねてから懸案事項でありました特別養護老人ホームの改築に着手いたします。

取り組んでいるところであります。私は、羽幌町総合振興計画を基本とする、自立と共生へのまちづくり計画（自立プラン）をまちの基本理念として位置づけ、「生きがいと元気のあるまち」「安心して暮らせる魅力のあるまち」「自然と人情の豊かなまち」の3つの目標を掲げてまいりました。確実な実行と自立に向けたまちづくりを進めるため、議会並びに町民みなさまのご理解、ご協力を得ながら町政執行に取り組んでまいります。

## 地域の自然が育む豊かなまち

### 〈自然環境・海鳥保護〉

我が町、はほろは海・山・川と、雄大な自然環境に恵まれ、農山、漁村を核に多くの町民に恩恵とやすらぎをもたらし、これら資源は、有効に活用されています。暑寒別天売焼尻国定公園の天売島、焼尻島を擁し

建設に当たっては、木造平屋建とし、地域の活性を高めるため町内業者による建設を考えております。また、羽幌中学校の耐震補強工事を実施するほか、広域連携による火葬場の建設につきましても、早期着工に向け、

議会並びに町民みなさまのご支援、ご協力を頂き、力を尽くして取り組んでまいります。

地方分権が叫ばれる中であつて北海道は、地域主権型道州制の先端を切り、北海道道州制特別区域計画を平成19年3月に策定しました。これにより、国からの権限移譲や地域の特性に合った制度の制定を目指し、独自の地域づくりに取り組んでいるところであります。

市町村合併につきましては、新合併特例法が21年度をもって失効する

に羽幌町都市計画マスタープラン」の策定が完了いたしました。

20年度は、現在も埋立が進んでおります港湾区域の新たな用地や、既存の港湾関連用地に関して懸案事項である臨港地区の整理見直し、用途地域・下水道区域等の都市計画の変更を進めてきたところであります。今後港湾区域で埋め立てている新たな用地について、臨港区域等の都市計画決定を行うなど、都市計画による規制誘導を行うほか、より適切な港湾地区の土地利用を図るべく分区条例の整備を行うなど、計画的な土地利用を図ってまいります。

誰もが居場所と生きがいを  
持つて暮らせるまち

### 〈高齢者福祉〉

本町の65歳以上の人口は33・8％となり、少子高齢化が一段と進んでおりますが、21年度から新たにスタートする第4期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画21年度～23年度」の理念のもと、高齢者のみなさまの自立と社会参加の支えとなる生活支援事業や生きがい対策事

業を、内容の充実を図りながら継続的に進めるとともに、老人クラブや高齢者事業団をはじめとする高齢者の自主的な活動を支援してまいります。

特別養護老人ホームしあわせ荘につきましては、指定管理者である社会福祉協議会との連携を深め、民間事業者の活力や資源を生かし、質の高いサービスの提供と施設の効果的活用や経費削減を図ってまいります。施設の老朽化に伴う建替につきましては、21年度は管理サービス棟・ユニット棟の建設と既存施設の一部解体を行います。新施設への一部移転は11月を予定しておりますが、スムーズな移転となるよう努めてまいります。

### 〈保健事業〉

保健予防活動の果たす役割は、町民誰しもが心身ともに健康で、生涯にわたる自立と社会参加を可能とし、「健康寿命」を伸ばすための環境を整備することにあります。

特に、肥満、糖尿病、高血圧症などを要因とする生活習慣病は、日常生

活の改善が最も基本的な予防対策であり、特定健診・保健指導の趣旨を広く周知し、町民公開講座や出前講座等を通して、健康に対する意識高揚を図るとともに、健診受診率の向上に努め、生活習慣の改善と予防に向けた取組を進めてまいります。

発達障がいを持つ子どもが増加傾向にあります。乳児健診等を通じた早期発見と、子ども発達支援センターを核として、早期療育、家族への支援、幼稚園・学校等関係機関との連携など、子どもたちの健全な発達に向けた環境づくりに努めるとともに、発達障がいに対する地域住民の理解を深めてまいります。

健康は町の財産であり、だれもが健康で暮らすことができるまちづくりに向け、保健師・栄養士事業計画」

### 〈はじめに〉

私は、町民みなさまからの「ご支援を頂き、町政を執行してから10年間が経ちました。この間、心と心をつなぐ活力あるはほろ」を創るべく、町民の目線に立つた行政を考え、町民協働を第一にまちづくりに取り組んでまいりました。

10年を一つの節目とし、今おかれたいる小規模自治体に課せられた問題を踏まえ、これまで先人が築き上げてきた町の基盤を継承し、希望の持てる元気な未来づくりのため、町これらの自然を後世の子どもたちに残すため、羽幌町環境保全条例や「羽幌町の環境を守る基本計画」の趣旨が広く町民のみなさまにご理解いただくよう、普及啓発と環境に配慮したまちづくりを進めてまいります。

北海道海鳥センターは、海鳥繁殖地や、それを育む地域の豊かな自然環境を後世へと残すため、自然との共生を目指した普及・啓発活動を進めてまいります。館内展示や自然観察会の実施を通して、より多くの人に自然環境への興味と関心を広げるとともに、自然環境保全のために積極的に行動できる人材育成を進めてまいります。

昨年は、5年ぶりにウミガラスが単立ち、今後の保護活動にとって大きな一歩となりました。今後も環境省や北海道、関係団体等と連携し、海鳥保護事業に協力するとともに、世界でも有数の海鳥繁殖地の魅力を、広く全国へ発信してまいります。

### 〈都市計画〉

羽幌町の将来のあるべき姿、長期にわたる誘導指針として、昨年8月



を作成し、計画的・継続的な事業の実施と評価を進めるとともに、すこやかロード(はぼろ散歩道)の活用や、はぼろ総合型スポーツクラブとの連携を図り、町民の自主的な健康づくり活動への参加や支援などを進めてまいります。

#### 〈地域医療〉

道立羽幌病院は、内科医師1名の増や婦人科外来診療の再開、助産師による妊婦健診、ミルキー外来などの充実を図られたものの、分娩中止や小児科、整形外科等多くが派遣医師による診療体制であるなど、地域住民は依然として不安を抱えております。地域医療に対する町民の不安を少しでも解消するため、引き続き医師確保や医療機能の充実強化に向けて、議会医療問題調査研究特別委員会と連携しながら関係機関に強く要請してまいります。

また、救急医療の切り札であるド

クターヘリが道北圏域へ配備される見通しとなりましたが、費用負担や医師確保が今後の課題とされており、離島住民をはじめ、本町にとつて救急患者の搬送は大きな課題であり、ドクターヘリ導入は地域住民の不安解消と救急医療に大きな効果をもたらすものと期待しており、今後道北圏域の自治体等と連携しながら導入に向けた取組を進めてまいります。

#### 〈障がい者福祉〉

障害者自立支援法に基づく障がい福祉サービス制度も定着し、障がいを持つ多くの人たちが、身近なところで希望する障がい福祉サービスや地域生活支援事業などを利用し、自分らしい暮らしを目指しております。それを支えるため、はぼろ障がい者福祉計画の基本理念である障がいのある人もない人も共に生き生きと

た課税総額の減少など厳しい状況にあります。

保険給付につきましては、国保加入者の高齢化が益々進み、かかりつけ医を持たずに幾つもの病院を受診する、多受診や、同じ病気で複数の病院を受診する、重複受診は依然として見られ、高血圧や糖尿病をはじめとする「生活習慣病」による医療費の増加も多くなっております。医療費を抑制するためには、住民の健康に対する意識の高揚が大切であり、保健活動と連携して「特定健診・保健指導」の受診率向上や生活習慣病の予防・改善に努めるとともに、保険税収納率の向上、レセプト点検の強化、各種検診を通じた早期発見・治療、重複・多受診の抑制、医療費の分析等の取組を進めてまいります。

#### 〈広報広聴〉

まちづくりを進めていくためには、町民のみなさんと行政が情報を共有することが重要であることから、広報誌やホームページでの情報発信はわかりやすく、かつ、迅速に提供することも、内容の充実を図っております。

広聴につきましては、その時々によつて効果的な方法を用いながら「まちの声」を伺ってまいりたいと考えており、地域情報連絡員制度や各懇談会等実施の際は、町民のみなさんが情報発信しやすくなるような体制づくりに努め、行政からの一方通行にならないような実施方法を検討してまいります。

#### 〈人づくり事業〉

この事業は、産業振興のために必要な知識を学んだり、青年等が将来の各種リーダーを目指した講習会等に参加するなど、羽幌町のまちづくりに反映される人材育成や関係する事業を行う個人・団体に対し費用の一部を助成するものであり、本事業の推進にあたっては、審査・決定機関

生活できるまちづくり」を念頭に置き、地域住民や関係機関・団体等の理解と協力を得ながら、町民と交流する機会をつくってまいります。

#### 〈児童福祉〉

21年度は、次世代育成支援対策法に基づく後期行動計画策定の年であることから、はぼろ次世代育成支援行動計画の見直しを進め、子どもた

ちの健全な成長と、子育て支援に視点を置いた取組を進めてまいります。保護者の育児相談や育児教室に対する関心と期待が高いため、今後、子育て支援センター等の充実を図り、育児不安や悩みの解消など保護者に対する子育て支援を進めるとともに、子育てサークル等の自主的活動を奨励してまいります。

子どもたちの健やかな成長を図るためには、地域社会全体がそれぞれの役割を担い、相互協力と情報の共有が大切であることから、児童に携わる福祉、教育等関係機関・団体等の連携を一層深め、はぼろ次世代育成支援行動計画の推進目標である子ども・子育てにやさしい羽幌町の実現を目指してまいります。

#### 〈国民健康保険事業〉

国民健康保険事業は、年金受給者の増加や長引く不況の影響で加入者全体の所得が低下し、それに見合っ

世に伝えるよう努めてまいります。

安心して魅力的な田舎暮らしができるまち

#### 〈農林業の振興〉

農業、農村を取り巻く環境は、国内外での競争が一段と進む中、農畜産物の価格は依然として低迷を続けており、また、農家戸数の減少、後継者の不足、就農者の高齢化など、生産構造の脆弱化や活力低下が懸念される深刻な状況となっております。

本町においては、農業生産活動等の維持を通じて中山間地域における耕作放棄地の発生を防止し、多面的な機能を確保するため、中山間地域直接支払事業に継続して取り組む等農業振興を積極的に進めてまいります。また、元気な地域づくり交付金事業により昨年3月に完成した「米穀乾燥調製貯蔵施設 ライスターミナル」は、20年産米から本格的な供用を開始し、本町の優良米生産や産地形成、稲作農家の経営維持・発展に繋がるものと大きな期待を寄せているところであります。



## 平成21年度町政執行方針

17年度から試験栽培をはじめ、4年目となる「ビルベリー」につきましては、農業試験所ほ場で30株程が順調に生育しており、昨年は少量ながら「実」を着けるまでに成長いたしました。今後は、群生化の可能性について試験・研究を進めるべく発芽試験を行いつつ、苗木を増産する計画のほか、育成試験を引き続き行つてまいります。

畜産振興につきましては、畜産担い手育成総合整備事業による草地改良、造成事業の推進を図り、安全で良質な牛乳の安定的生産体制の確立を目指すとともに、酪農ヘルパーを活用し、ゆとりある酪農経営に向けた対策を推進してまいります。

焼尻めん羊牧場につきましては、20年度から指定管理者制度導入により安定した牧場運営とブランド化を目指しているところです。民間のノウハウにより生産頭数の増や運営の効率化を図るほか、知名度アップを推し進め、町の特産物として焼尻め

ん羊の魅力向上に努めてまいります。

林業の振興につきましては、地球温暖化や世界各地で異常気象による災害被害発生などにより、人間生活を取り巻く環境の重要性、なかでも森林の役割について注目されているところであり、自然林の保護はもとより、人工林の整備につきましても、防災面や農業・漁業など他の産業にも間接的な影響があり、健全な環境形成に不可欠なものです。

町の財産であります町有林は、災害を未然に防ぐなど多面的な機能の維持と、更に良質な木材を生産すべく計画的な除間伐等を行い、適正な維持管理と整備を進めてまいります。民有林につきましても、森林整備地域活動交付金などの補助制度に加え、町独自でも助成をしながら、地域森林の振興に努めてまいります。

## 平成21年度町政執行方針

### 〈水産業の振興〉

漁業の組織基盤強化につきましては、毎年着実に計画を達成する中で図られてきたところであり、今年も、世界の漁業を取り巻く情勢は、世界的な経済不安が続く中、国内需要の落ち込みから魚価への影響も想定され、大変厳しい運営が予想されます。

漁家経営におきましても同様に、魚価安や資源の減少が大きな不安要素となっていることから、水産資源の持続的な供給を目的とし、管内栽培漁業推進協議会を母体とする、「ヒラメ・ニシンの種苗放流事業を積極的に行い、資源の維持増大に努めてまいります。

離島地区におきましても引き続き離島漁業再生支援交付金を活用する中で、ウニの種苗放流や移植放流ヒトデ駆除による漁場管理などを行い、漁業の活性化を図ってまいります。また、日本海沿岸に來遊するト



ド等による漁業被害が深刻化している状況から、被害を受けた漁業者に漁業協同組合が共同事業として貸与する刺網購入費に対して、引き続き支援を行ってまいります。

漁業者の生産基盤整備といたしまして、羽幌港に設置されており、上架施設が老朽化し危険であることから、漁業協同組合が行う施設改修に支援を行ってまいります。

今後とも、漁業経営の安定と水産資源保護のため、漁業者及び関係団体と協働して取り組んでまいります。

### 〈商工業の振興〉

国内においては、一昨年より続いた原油・原材料の価格高騰や景気低迷により、依然として厳しい経済情勢が続いており、中小企業の倒産が増えるなど、地域間企業間格差が拡大し、未だ個人消費の回復基調に至っていない状況にあります。

そのような中、本町の商工業を取り巻く環境も公共事業の縮小や消費購買の低迷等から依然として厳しい状況下にあります。それぞれの企業が経営努力や節約による経営基盤強化のための自助努力を促すため、商工会や関係機関と密接な連携を図りながら、商工業の振興に努めてまいります。

また、町の特別融資制度における貸付利率について、金融機関側の協力により運転及び設備資金ともに0.4%ずつ引き下げ、貸付限度額についてもそれぞれ300万円ずつ増額することとし、中小企業への支援を図っていききたいと考えております。

昨年、商工会や農協・漁協が中心となり、町の特産品の販路拡大と観光PRを目的に、札幌圏で初めて実施

しました羽幌町観光物産展につきましては、継続実施への支援を行うとともに、8月には昨年に引き続き、東都リーグの「亜細亜大学硬式野球部強化合宿」も予定されており、今後の商業効果に期待を寄せております。

### 〈観光振興〉

昨年は、北海道洞爺湖サミットが開催され、北海道が日本のモデル観光圏に位置づけられ、北海道の観光資源を各国にアピールする絶好の機会でありました。本町関連では、焼尻産サフォークの食材提供もあり、今後羽幌町のブランドとして一層の販促促進を期待するところであり、

各団体及び実行委員会主催による観光イベントとして、市街地区では「サンセットサマライプ」、サンセット王国大花火大会、「オロロンの里味まつり」、天売島の「天売ウニまつり」、焼尻島の「焼尻めん羊まつり」など実施されますが、昨年以上の観光客の集客を期待いたしております。さらに、日本海えびタコスー



「日本海えびタコ餃子カレー」など観光客の舌を楽ませている。この当地グルメであり、21年度は「焼餃子」をテーマに、天売島の「天売ガヤ天丼」、焼尻島の「焼尻タコ揚げ定食」と合わせてメディア等を通じたPRを強化しながら、羽幌町観光の一役を担ってくれるものと期待をしております。

### 〈労働対策〉

雇用を取り巻く環境は、世界的な景気悪化の影響を受け、大手企業が大規模な事業縮小に踏み切り失業者

が急増するなど極めて厳しい雇用情勢にあります。

道内の2008年平均の完全失業率は、前年より0.1ポイント悪化の5.1%となっており、全国平均と比べても高く推移し、雇用情勢は依然として厳しい状況であります。

そのような中で、季節労働者対策として、平成19年10月より国から事業委託を受け実施している「通年雇用促進支援事業」につきましては、苫前町から天塩町までの5町村の経済団体や労働団体等で構成される「オロロン留萌中部・北部通年雇用促進協議会」において、季節労働者の通年雇用化を促進するための事業を実施しております。事業内容としましては、事業所向けのセミナーや事業所訪問による求人開拓、季節労働者向けの通年雇用支援セミナーや技能講習事業等を開催することで、事業主に対する理解を求め、また季節労働者においては意識啓発やスキルの習得により、通年雇用化が促進されるよう事業を支援していく考えであります。また、国の緊急雇用創出事業を活用した中での雇用の創出を図っていくとともに、その他国や北海道の制度を有効に活用し、関係機

関と密接な連携を図りながら雇用機  
会の確保と安定に努めてまいります。

#### 〈町営住宅〉

町営住宅の整備につきましては、  
羽幌町住宅マスタープラン・公営住  
宅ストック総合活用計画に基づき、  
老朽化の進んでいる公営住宅の効率  
的な建替事業の整備促進を図ってま  
いります。建替事業の移転受皿とな  
る朝日団地につきましては、2棟4  
戸の建設を進めるほか、既存住宅の  
計画的な修繕等を行い、良好な住環  
境の整備を図ってまいります。

また、独立行政法人雇用・能力開発  
機構から売却の打診を受けておりま  
す雇用促進住宅の購入につきましては、  
町営住宅として効率的な活用が  
図れるよう売却提示価格の精査並び  
に修繕等の維持管理費、将来的な解  
体費などの収支バランスを慎重に検  
討いたしまして、入居されているみ  
なさまの居住不安に配慮されるよう  
取り組んでまいります。

施設の維持管理を徹底し、経営の効  
率化に努めてまいります。

#### 〈下水道事業〉

平成20年12月末の認可計画面積に  
おける進捗率は85%に達しており、  
水洗化率は46%となっております。  
21年度につきましては、20年度に  
引き続き北町及び寿町地区を中心に  
汚水管の整備を実施するとともに、  
雨水管の整備につきましても市街中  
心部及び緑町地区におきまして一部  
実施いたします。今後も、快適な生  
活環境の提供と、環境保全に寄与す  
る下水道の整備を計画的に推進する  
とともに、水洗化率向上に向けたP  
R活動を積極的に行ってまいります。

#### 〈ごみ処理〉

ごみの分別収集を開始してから今  
年で7年目となりました。町民みな  
さまのご理解・ご協力をいただき、収  
集・処理業務ともに順調に運営され  
ており、ごみの減量化が定着してき  
ております。

容器リサイクル等の資源ごみは、  
分別の成果により着実に再資源化が

#### 〈港湾整備〉

港湾は、本町の振興・発展を  
図る上で重要な施設であるほ  
か、羽幌・天売・焼尻を結ぶ  
玄関口として貴重な役割を果  
たしており、将来の有効利用  
に向けた整備と、適切な維持  
管理に取り組んでいく必要が  
あります。

21年度につきましては、第  
10次港湾整備計画により引き  
続き整備を進めてまいります。  
羽幌港においては、災害に強い港  
づくりのための耐震岸壁の整備継続、  
中央ふ頭の早期供用を図るため港湾  
施設用地、道路の整備を継続するこ  
とにも、港内静穏度を高めるため防  
波堤の整備を継続してまいります。  
天売港においては、港内静穏度の  
確保のため防波堤の改良と、係留施  
設の利便性を高めるため船揚場の改  
良を行ってまいります。

今後も国直轄事業を主体として、  
港湾利用者の意見を聞きながら、必

図られ、生ごみ堆肥は町民のみな  
さまに春と秋に2回還元し、大変喜ば  
れております。

また、町内一円において行われる  
ボランティア清掃は、小中学生・高校  
生をはじめ、企業や団体、地域住民  
などのご協力をいただき、ごみゼロ  
のまちづくりや環境意識の高まりを  
感じております。

今後とも、ごみの減量化やリサイ  
クルの推進、不法投棄の防止啓発や  
ごみゼロ社会を目指した環境保全の  
推進に努めてまいります。

#### 〈防災対策〉

本町における災害では、平成16年

要性と効果を考慮した港湾整  
備を進めてまいります。

#### 〈町内循環バス〉

町内循環バス「ほっと号」は、  
主に医療機関への通院や健康  
増進のため、はぼろ温泉サン  
セットプラザを利用するお年  
寄りなどの交通の足としてス  
タートしたものです。町とし  
ては住民のみなさまに利用し  
やすい循環バスを目指して、  
これまでに運行時間や運行経路の変  
更を行うほか、「フリー乗降」の開始や  
「サンタほっと号」の無料運行、定期



9月に通過した台風18号」や同年12  
月に震度5弱を記録した留萌支庁  
南部地震」の記憶が新しく、想像を絶  
する暴風雨や突然起こった大きな揺  
れは、自然がもたらす恐ろしさとし  
て、今でも脳裏に焼きついておりま  
す。

それらを教訓とし、いざという時  
に備え地域毎ではありませんが、平成  
17年より毎年「防災訓練」を実施して  
まいりましたが、今後は特に防災思  
想の普及啓発として、常日頃から防  
災に関する情報の提供に力を注いで  
いきますとともに、防災対策基盤の  
強化として、各種資機材の整備に努  
めてまいります。

券」の販売や「メロディーバス」の開始  
更には「レトロバス」の運行などの改  
善を図っているところであります。  
20年度も19年度を上回るペースで  
利用者数は増加しておりますが、今  
後も更なる利用者増を図るため、利  
用者ニーズを的確に捉え、地域の足  
としてより一層定着するよう努めて  
まいります。

#### 〈水道事業〉

水道は、快適なくらしを支えるラ  
イフラインとして重要な使命を担っ  
ております。  
上水道事業では、平成19年8月よ  
り「上下水道施設運転管理の一体化」  
による民間委託を導入したところで  
あり、今後も業務の効率化、コスト  
削減による経営の健全化を図ると  
ともに、水道水の安全安定供給に重  
点を置き、水道事業を運営してまい  
ります。

簡易水道事業においても、安全で  
安定した水道水を供給するため、各

#### 〈むすび〉

「自立と共生のまちづくり計画」に  
基づき行政を実施し、民間に任せる  
ものは民間に任せ、行政のスリム化  
を進めてきたところでありますが、  
今後も事業内容を精査し、更に指定  
管理者制度や業務委託を進めてま  
います。

今年度、大規模事業の事業費が確  
定しましたこと、また町の財源の半  
分を占めております地方交付税の算  
定方法も変更となりましたことから、  
「自立と共生のまちづくり計画」にお  
ける財政推計の見直しを行い、財政  
の健全化を図ってまいります。

自主財源が低い自治体にあつて、  
高齢化と人口減少が年々進む中、年  
金・医療・介護等の福祉対策を含め  
た公共サービスの水準を維持するこ  
ととなります。職員ともども知恵を  
出し、一層の努力をして行く所存で  
あり、更なる町民協働でのまちづく  
りを目指し町政を進めてまいりたい  
と考えておりますので、引き続き町  
民みなさまの深いご理解と一層の  
協力を心からお願い申し上げます。

(平成21年3月10日第2回羽幌町議会定例会披露)

